

沖繩の教育隣組

— 具志川市・教育隣組の地域組織活動と「学力向上対策」に焦点をあてて —

基地のなかの沖繩の環境から子どもたちを守るために「教育隣組」は結成された。いまそれは、行政主導の「学力向上対策」のとりくみにのみこまれようとしている。

か
嘉 納 英 明

一、課題設定

近年、沖繩の社会教育史研究、とりわけ、戦後二七年間、異民族の支配下にあった沖繩の社会教育に関する研究が脚光を浴び、着実な蓄積をみせている。その研究の到達点を著わすものとして、小林文人・平良研一編著『民衆と社会教育——戦後沖繩社会教育史研究——』がある（エイデル研究所、一九八八年）。小林文人（東京学芸大学）は、同編著の「まえがき」のなかで、沖繩研究のねらいを「アメリカ

占領下の社会教育の実態及びその特質について、そのなかで格闘してきた民衆の視点に立脚しながら説明すること」であるとする。異民族支配下「特殊事情のなかでの社会教育の実践活動の実際と課題を説明することは、興味深いものであり、また、今後それらを説明することは、戦後日本社会教育史のなかに「沖繩」を位置づける作業に他ならない。しかもこれによって戦後社会教育がさらに豊かな実践をもって展開していったことを知るようになるであろう。

そこで本稿は、小林の研究視点に基本的に立脚しながら、

第一に、戦後具志川市における教育隣組の結成過程と活動のあり方をめぐっての諸問題を整理検討したうえで、第二に、現在、県教育委員会が推進している学力向上対策と地域活動としての隣組の実践とのかかわりを検討する。

具志川市は、県教育委員会から学力向上推進地域の指定を受け、市自体も、平成元年度を「教育元年」として位置づけ、学校教育の充実と家庭・地域社会の教育力の高揚をはかりながら、学力向上推進のため、地域ぐるみで強力にとりくむ方針を明らかにしている。これを受けて市内の小中学校および各校区内の地域では、児童・生徒の確かな学力と豊かな心情、たくましい人間の育成をめざすことを趣旨として研究をすすめている。⁽²⁾換言すれば、本市は、地域ぐるみで学力向上推進のためにとりくむ姿勢を明確に打ち出し、そのなかで家庭・地域社会におけるとりくみのひとつとして、教育隣組の結成および育成の強化が叫ばれ、いままさに、隣組の意義と役割が問われている。

戦後、他の市町村と同様に具志川市にも数多くの教育隣組が結成され、すぐれた地域組織活動が実践された。しかしながら、現在のところ、隣組結成当時の活発な活動が継続されているというよりも、全体的に活動は低迷しているという指摘がみられる。こうしたなかで、学力向上対策推進を契機に隣組は新たな実践活動を模索し始めている。

二、戦後教育隣組の結成の意義と性格

(1) 基地環境と子どもの健全育成

敗戦後、GHQの初期対日占領政策の基本方針は、非軍事化と民主化の二点に求められた。しかし、沖繩は日米両軍の直接戦闘の結果、勝利した米軍の直接統治のもとに置かれ、一九四九年一〇月以降のシーツ施政では、米国領土同様の戦略的統治地域として恒久的な米軍基地化がすすめられた。シーツ施政においては、「基地のなかの沖繩」と称されるほどの巨大な軍事基地の建設それ自身が、沖繩経済復興政策としての意味をもたされていた。ところが、基地の存在は、子どもの健やかな成長・発達という側面からみれば、実にさまざまな問題を内包していたのである。この点について、『沖繩教職員会一六年』（屋良朝苗編著）は、基地環境が子どもたちにおよぼす影響について次のように述べている。

「戦後数年たった頃から、子どもたちに対する不健全な基地環境の悪影響が著しくあらわれ始めた。青少年の不良化が目立ち始め、それも、年々質が悪化し量も拡大し、年齢層は低下する一方、集団化の傾向をおびてきた。また、朝鮮戦争の勃発頃から基地は膨張し道路の交通量は激増してきたので、交通禍からも子どもたちの安全を守らねばならなくなつた」⁽³⁾

基地環境の影響による青少年の非行化のみならず、一九五五年九月の米兵による幼女殺害事件、いわゆる「由美子ちゃん事件」に表わされるような米軍人による犯罪と被害が激増するなかで、沖繩教職員会（屋良朝苗初代会長）は、「子どもを守る会」の結成を提唱した。翌年二月に結成された同会は、「環境の浄化を図り、青少年の自主性の確立を助成し、児童の保護とその増進を図る」ことを目的として、各地で児童問題協議会等を開催し、全県的な啓蒙活動をすすめていった。

また、「子どもを守る会」は、五八年には、「教育隣組」運動を提唱し、組織的な地域活動に決定的な影響を与えるものであった。³⁾ こうした教育運動が進展しているなか、行政部のなかでも大きな動きがみられた。琉球政府総務局の指導で各市町村単位に「青少年健全育成協議会」が結成され（一九六二年）、その後、文教局社会教育課は、市町村単位または支部単位に「青少年健全育成モデル地区」を指定し、そのなかで教育隣組の結成指導を始めるのであった。

こうした子どもの健全育成に関する運動や施策が始められた頃、地方ではいかなる教育運動がみられたのであろうか。以下、沖繩本島中部に位置する具志川市に注目したい。

（2）具志川市における教育隣組の結成と活動

沖繩本島のなかでも広大な軍事基地を占める中部圏では、

子どもたちをとりまく基地環境の問題には切実なものがあつた。戦前は県下一の砂糖生産地として知られた具志川村（一九六八年七月市制施行）も、戦後は基地経済を中心にすえた新商工都市として生まれ変わり、そのため基地被害が続出していた。⁵⁾

市界格前の村の状況は人口三万九〇〇〇余、市街地の商工人口は二万八〇〇〇人となり、全人口にたいする七割近くを占め、村の中心地は都市的形態を形成しつつあつた。なかでも、平良川および安慶名の地区は、Aサイン（米軍から風俗営業を認可された店）のバーやキャバレーをはじめとする米兵相手の飲食店が軒をつらね、昼夜をとわず米軍人が酒に酔ってふざけたり、ホステスがいかげわしい姿で町をたむろしていたりして、子どもたちの健全育成について常に地域で問題になっていた。当時、前原地区の社会教育主事であつた田場盛徳氏（一九五二—五三年就任）はそのときの状況について次のように証言している。⁶⁾

……沖繩の教育の場合、学校の先生方は一生懸命なんです。が、地域環境があまりにも悪すぎる。学校の周辺に米軍のハーニーたちがいて昼間から酒を飲みビールを飲んで抱き合っているというような生活環境なんです。そして「教研」が始まったその頃までは長欠児が多いんです。いわゆる食べ物がなくて子どもたちは米軍の捨て

場をあさったり靴みがきに出たり、ガム売りをしたり、生活のたしを作るために子ども等まで学校へ出さずにいるというのが非常に多い。……本場に各学校の長欠児の数の多さというものにびっくりもしますし、周辺の環境の悪さというものにびっくりしました。だから環境が悪ければ悪い程、父母やすべての大人の眼が子どもたちに向けられなければ、子どもたちは救われないということでも「学事奨励会」を盛んに作らせてまいりました。

田場氏は、社会教育主事を歴任したのち、平良川にある具志川中学校の教頭に就任することになるが（一九五四～五七年九月）、そこで、田場教頭を含めた教職員は、地域の環境から子どもたちをいかにして守るのかという問題意識をもちながら地域懇談会を何度も重ねあげていく。地域住民と教師が力を合わせて、環境から子どもを守り、長欠児をなくし、子どもの学力を保障していこうとする願いのなかで隣組が結成していくのであった。隣組結成に先導的な役割を果たしたのは、とりわけ教師であるが、ここで見落としてはならない点は、字公民館社会部と教養部の活動である。

字公民館社会部の主な任務は、①教育の振興および青少年の補導、②公共施設の計画実施、③環境衛生、④体育・レクリエーション、⑤治安の維持であった。とくに、靑少

年を非行から守る環境整備が急務とされ、社会部の活動方針はその線にそって行なわれることになった。したがって部の年間事業計画も、教育懇談会による啓蒙活動と警察の協力を得て、街頭補導を実施することから始まった。当時、社会教育主事で各地域の教育懇談会へ出席していた照屋寛吉氏（現、具志川市教育委員会教育長）は、その時の模様について次のように述べている。

さてこの懇談会をとおして、「皆の力で子どもを守り幸せにするにはどうすればよいか」、種々様々な意見が出ましたが、具体的にどのような組織で、どのような活動をするかについての結論はなかなか出てきませんでした。

ちょうどその頃首里の城西小学校に教育隣組が結成されたことを知り、早速首里まで行って教育隣組の組織の状況や活動を勉強させてもらいました。「教育隣組」と言うすばらしい名称でしょう。私はこの資料を持って小踊して帰り、教育長や教育委員の方々に報告して、教育隣組の組織指導に当ることになった。

一九六〇年度からは、公民館予算に教育隣組指導費を計上し、研修会の開催や、具体的な結成指導を部落毎に行ない続々教育隣組が誕生することになった。このことについては各学校の校長先生や部落担任の先生方が夜遅

くまで父兄と膝をつき合せて熱心に指導して下さいました。

また、公民館教養部の活動も見逃さない。

字具志川の地区では、隣組結成の準備段階ともいえる、「母親と女教師の会」や公民館教養部主催の「婦人学級」において、子どもの学力および基本的な生活習慣の改善等についての活発な議論が展開され、それを経たのち、隣組が結成していく過程がみられる。しかも、公民館教養部としては、先の「婦人学級」の開催のみならず、映写学習（フィルムフォーラム）や教育懇談会等を頻繁に開催することによって、地域父母の教育的関心を高めてきたのである。そして、隣組結成後は、教育隣組の育成・強化を教養部の活動のひとつとして位置づけている点が注目される。

以上のことから、教育隣組の結成には、教師の役割が大きな比重を占めたうえ、公民館活動の一環として推進していったといえる。その後、教育隣組は各地区で次々に誕生していき、一九六八〜七〇年にかけてピークをむかえている。

さて、隣組結成初期の主たる活動内容としては、①環境整備、②不良化防止対策、③団体登校の指導、④夏休みの生活指導、⑤夜間補導、⑥家庭学習の奨励・強化および巡回学習、⑦学事奨励会、⑧親子レク大会、⑨教育懇談会等

であった。こうした活動内容をみると、明らかに、隣組結成の主たる動機である子どもの健全育成と学力保障の具体的方策が反映していたといえる。とくに、子どもの学力を保障するという目的のため、家庭学習の奨励・強化策ととられているが、極端な場合、隣組内で輪番制により各家庭を巡回し、子どもが学習しているかどうかを確かめる、いわば「学習監視役」といえるものまで出現していた。

こうした形式的な活動にたいして、「内容面の刷新」が指摘されているのみならず、学習指導に重点を置いた隣組活動は、子どもが主体的に育つことができず、活動も低迷している、といった声もみられた。なお、団体登校の指導や交通安全対策が実践されたのは、朝鮮動乱による基地強化、それにとまなう軍事車両の増加から子どもたちの安全を守るためであった。

三、教育隣組をめぐる諸問題

——結成時の活動を通して——

(一) 教育隣組の実践活動の実際とあげな小校区の「なかよし教育隣組」に注目して

地域における子どもたちの健全育成、学力向上等の問題解決をめざした教育隣組は、県民の教育にたいする熱意と積極的な協力によって、一九六六年には、約八〇〇〇組が県下で誕生し実践活動をすすめていた。

具志川市においても、一九七一年五月現在、四六組の隣組が各地域で組織的な教育活動を営んでいた。また、字具志川地区では、すでに、「教育隣組連絡協議会」なるものが発足し（一九六九年九月一日）、各教育隣組相互の連絡調整と指導者の研修活動および単位隣組の健全な育成を目的に、①指導者研修会、②教育隣組の実践発表会、③意見交換、情報交換会、④講演会、映画会、⑤展示会等を活発に行ない、実践を深めていくものもみられた。

字具志川の「隣組連協」の設置は、従来の独立的な単位隣組活動を結びつける重要な意味をもつもので、七一年二月に区教育委員会主催で開催された「教育隣組指導者研修会」の分科討議のなかでも注目されている。字具志川「隣組連協」の成立後、各地域で「隣組連協」の結成の動きがみられるが、なかでも、あげな小学校PTAの教養部が中心となつて、校区内の全単位教育隣組を加入させて「隣組連協」の結成をした例は興味深い。

あげな小「隣組連協」の結成の背景には、PTA広報による単位隣組活動の紹介、さらに、学年および学級PTA等における情宣活動を通して隣組を支えてきた経過があり、隣組は、PTA活動と密接な関連のなかに位置づけられていたとみることができ。なお、あげな小「隣組連協」の活動方針は、次のとおりである。①各単位隣組の活動状況の情報交換、②講師招聘による指導者の研修、③各単位隣

組の親睦を図るための集い（球技会等の開催）、④公民館や市教育委員会にたいする予算折衝、⑤校内PTA研修大会における活動状況の発表と提案、となつている。

さて、先の「教育隣組指導者研修会」は、各地域における教育隣組活動の実態を把握して、今後の活動の推進をいかにするか研究討議することを目的として開催されたものである。同研修会は、名称こそ異なれど八〇年代に入つても続けられた。そこで、以下、主として、手許にある「研修会集録」を手がかりに、七〇年代の実践を代表する「なかよし教育隣組」活動の実際を概括的に紹介したい。

一九七一年四月一日、あげな三区の一四、一五班から構成される「なかよし教育隣組」は、地域住民の連帯と子ども健全育成をめざして結成された。当時、四、五、五年継続して活動している隣組が少ないなかで、この「なかよし教育隣組」は、結成以来、毎年四月に総会を開き、年間活動計画案を審議・承認したのち、定例企画委員会が計画案にもとづいた実施計画案を検討・決定するというシステムになつていた。また、その月行事が円滑に運営できるように、掲示板を利用しての広報活動、各家庭への実施要項の配布を行なう等、地域住民の理解と協力を得るための活動もあつた。

さらに、具体的な組織および運営方法を述べると、①隣組間に七つの小グループを編成する、②企画委員は三役と

グループの長で構成する、③年間行事計画の実施計画案は、その月の担当者が企画委員会に提案する、④提案された実施計画案は企画委員会で検討し承認する、⑤承認された事項については、グループ長はそのグループに持ち帰り、行事のすすめ方等について周知徹底させる、⑥会費（二世帯あたり年間二四〇〇円、臨時徴収もある）の徴収はグループ単位で行ない、会計に納入する、⑦月々の決定された行事については全員が参加する、⑧総会は年一〜二回とする（臨時総会をもつこともある）、⑨総会は年間行事計画の審議をし承認する、⑩総会にかけるほど必要でないと認める事項については、すべて企画委員会で処理する、等となっている。

以上のような運営方法で、月々の行事が実践に移されているが（二九七五年度年間行事活動計画案参照）、とりわけ同隣組では、各種行事の運営方針を一貫して親子のふれあいと隣近所の親睦や連帯感を高めることに置いている。また実際の活動運営は、企画委員を中心に各会員の担当制にして、一部役員の仕事が過重にならないように多くの会員が活動に参加できる仕組みになっている。

ところで、「なかよし教育隣組」の活動は従来より父母が中心となった運営であったため、それでは子どもたちの自主性は育まれることはないという反省から、一九七五年度より子どもによる自主的な行事の企画運営をねらいとし

表1（一九七五年度年間行事活動計画案）

四月	総会（活動計画の話し合い） 子ども会の結成、新入生を迎える会
五月	春の遠足
六月	映画会、親子球技会
七月	写生大会
八月	水泳教室、子ども会幹部研修会
九月	観月会
一〇月	映画会
十一月	歩け歩け運動
十二月	親子討論会、運動会
一月	新年会、たこ上げ大会
二月	映画会
三月	学事奨励会

た子ども会が結成された。その後、子ども会は、大人の援助を得ながら、たなばた会等独自に開催したりしている。また、同隣組は八月には県立石川少年自然の家で「子ども会幹部研修会」を開催してリーダー養成にのりだしたのである。この研修会には、小学校五、六年生を中心に二〇人が参加、市教育委員会社会教育主事らの指導のもとで、集団生活を通して、子ども会のリーダーとしての心構えを学んでいる。

こうして今後の「なかよし教育隣組」の運営の課題は、教育隣組としてどのように子ども会を育成すればよいか、

という点に向けられ、実践が深められていくが、一方では、「なかよし教育隣組」を含めた各隣組の組織運営のあり方についてさまざまな問題が表面化、これらをひとつひとつ克服していくことが隣組にとって重要な課題となった。

(2) 教育隣組活動の課題

六〇年代後半、子どもの健全育成および学力向上等を結成趣旨とした教育隣組活動は、七〇年代に入ると活動そのものために見直しと検討が加えられていった。先に述べた、七一年二月の「教育隣組指導者研修会」がその最初の契機とみられ、同研修会の分科討議のテーマが「隣組活動を活発にするにはどうすればよいか」ということから、従来の隣組活動にたいする反省と課題提起を十分に含むものであった。

なかでも、天願地区の「子供を規制する、あるいは学習させるための隣組のあり方」に問題があるのではないか、私たちは親同士の話し合いの場、学習の場として隣組活動を行っている」という実践報告は、これまで子どもの学習対策に重点が置かれがちな隣組活動からの脱皮をねらっていることから注目すべきものである。²⁰⁾

翌年一二月に開催された「第三回貝志川市教育隣組研修会」では、分科討議のテーマが「新しい時代に即応した魅力ある教育隣組活動はいかにあるべきか」であり、前年度

からの引き続きした課題の提起であったといえる。研修会のなかでは、隣組の組織活動の組み替えをいかにしていくのかということが焦点となっているが、この頃より、実践活動のなかには新しい場面が見られるようになってきた。

たとえば父母の参加を促す役目と話し合いの場としての教育模合あひあひ（お金を出しあって教育の施設・設備などに使う）の実践や月一回、父母が集まりをもち、お互いの学習と親睦を深める集会が開催されたり、教育懇談会、父の集い、母の集い、家庭教育等についての定例集会、親子懇談会等も実践するようになってきた。²¹⁾ これらの実践は明らかに、隣組活動を「父母の学習の場」として組み替えていこうとする方向性をもつものであり、当時の隣組の指導助言者のなかにも今後の隣組のあるべき姿としてのアウトラインがここにあった。

隣組の指導助言者として活躍した宮里朝景氏（当時、あげな小学校PTA教育隣組連絡協議会会長。現、貝志川市立田場小学校校長）は、隣組が父母の研修の場としての役割を果たしながら、子どもの健全育成について努力し、当面の課題として地域の子ども会を育成し、子どもたちが自分自身の計画のもとで自主的な活動ができるよう検討する必要がある、と述べ、²²⁾ 隣組と子ども会との関係がこれ以降クローズアップされていくのである。

要するに、今後の隣組の活動の方向性として、①隣組活

動を父母の学習の場へ組み替えていくこと、②子どもの自主性を助長するために、子ども会を結成・育成し、隣組はそれによつて援助的立場になることの二点が基本的に確認されたといつてよい。その他に、隣組の実践が深まるにつれてさまざまな課題が提起された。それらを簡単にまとめると次のようにいえる。

第一に、隣組の結成時、大きな役割を果たした教師がその後の人事交流によつて、隣組活動にたいして積極的にかわることができなくなつたという点をあげることができ。従来、教師は隣組の活動のなかで重要な位置を占め、指導的立場にある者も少なくなつたので、教師が直接地域活動にかかわることができなくなつてきたことは、隣組の組織運営にとつて大きな問題をつきつけることになつた。なお、宇具志川地区では班単位の隣組に教師を配置しているが、多くの隣組では指導者の確保に頭を痛めているといふ現状があつた。

第二に、豊かな隣組活動を展開していくためには、財政の確立が不可欠であるが、予算が少ないうへ、教育委員会からの補助額も僅かである。そのため、字あげな「隣組連協」の活動方針のなかに、公民館や市教委にたいする予算折衝の項目が盛り込まれたのも当然のことであつた。

第三に、隣組活動は主として、小学生とその子をもつ母親の活動に委ねられることが多く、父親の参加率の低迷が

常に問題となつていた。また、子ども会における継続的・計画的な活動のためには中高校生のジュニアリーダーおよびシニアリーダーとしての役割が重要であり、その参加を促すための方策も議論となつた。

以上、七〇年代に析出した実践的な課題を示したが、これらにたいして有効な手段を講じることがなく、隣組によつては活動が低迷していったところも多くみられた。しかも、以上の隣組活動の諸課題は今日も克服されているわけでもない。

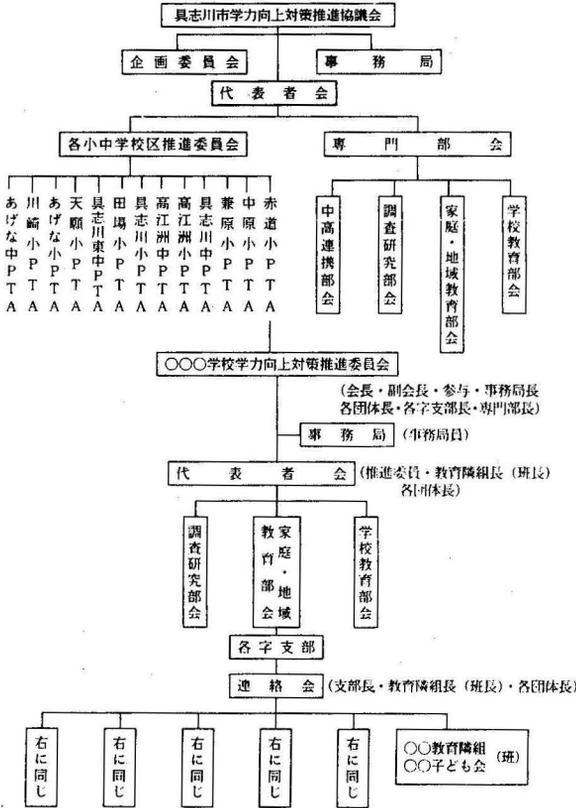
四、学力向上対策と教育隣組

—— 今後の課題をめぐつて ——

七〇年代の実践過程のなかで多くの解決すべき課題が表面化した。それらをひとつひとつクリアすることがその後の隣組に課せられた課題であつた。換言すれば、前述したような課題の解決なくしては、これからの隣組活動に展望を見出すことができない、隣組活動を活性化させることができない、といふきわめてシビアな問題提起であつた。しかしながら、すでに述べたごとく、これら諸問題の解決策として実践的に有効な展望を切り開くことができず、したがつて、全体的に隣組活動が低迷してきたという事実が存在する。

七〇年代の諸問題の解決は、七〇年代を通して、そして

具志川市学力向上対策推進協議会組織図



また八〇年代に課せられることになるが、未だに隣組を活性化させる具体的な解決策を見出すことができず、模索している状況が続いている。そうしたなかで、一九八九年度からの行政主導型の「学力向上対策推進施策」（以下「学対」と略す）は、今日における教育隣組の意義と役割を鋭く問うものであり、隣組は新たな実践活動を迫られている

状況である。以下、「学対」とかかわったの隣組の現状と課題について述べることで本稿のまとめとしたい。
八〇年代後半の県および市の「学対」は、本県児童生徒の学力が本土のそれと比較して劣勢にある状況から、全国水準まで引き上げるために実施されているものである。県教育委員会から推進地域として指定を受けた本市は、「児童・生徒の確かな学力と豊かな心情を培うための学校・地域ぐるみの活動をどうすすめるか」を研究主題として掲げ、重点目標としては、①基礎的・基本的事項の定着、②家庭学習の強化、③地域環境の浄化をあげている。

「学対」は、学校・地域ぐるみのとりくみを強調しているため、必然的に地域で営まれている従来の隣組の組織運営活動にたいしてのみならず、実践活動の内容にたいしても鋭い問題を投げかけている。というのは、第一に、隣組の組織運営活動に関して言えば、とりわけ、隣組を指導助言する人材の確保等がこれまで何度も問題点として浮彫りにされてきたが、その抜本的解決に向けての方策が講じられることな

く、さらには、各地域の隣組は活性化に向けての主体的なとりくみがないまま、行政主導型の「学対」の機構に組み込まれている（前頁図、参照）。

それゆえ、市教育委員会の具体的施策のなかに「家庭・地域社会における取り組み」として、「(1)教育隣組育成の強化、①各地域における教育隣組結成の推進、②地域教育懇談会の実施」と規定されてはいても、隣組の結成と育成のための具体的実践的な手だてがないために、隣組活動は従来そのままである。

しかも、地域住民の学力向上の意識の高揚を図るために実施された「地域教育懇談会」は、一九八九年五月の太田区で最初に開催されたのを皮切りに、七月までのべ三〇地区でもたれたが、行政当局側からの「学対」に関する説明に終始し、必ずしも地域住民の関心を十分高めるものとはならなかった。

第二に、地域社会における隣組活動の実践内容と「学対」との関係について述べておきたい。

市教育委員会は、「家庭・地域社会における取り組み」のなかで、基本的生活習慣の確立を強調し具体的には、①家庭学習時間の確保とその定着、②夜間外出等の防止、③望ましい生活リズムの確保、④主体的学習習慣の育成等を規定しているが、やはり「学力向上対策」が前面に出されているため、家庭・地域社会のとりくみのなかでも家庭学

習の指導が筆頭にあげられている。家庭学習の指導に関連していえば、「本県児童・生徒の家庭学習時間は他府県と比較して著しく少ない」ので、「家庭・地域との連携を強化して、『最低二時間』家庭学習の習慣を図ることが急務である」としている。

このように、家庭・地域でとりくむべきことのなかに、「家庭学習の習慣化」が盛り込まれたことは、「学対」を受けての具体策といえるものであるが、地域でとりくむのはそれだけではない。「望ましい家庭環境づくりの推進」や「社会環境浄化運動の展開」も、家庭・地域におけるとりくみとして重要視されている。

こうして「学対」を受けて地域社会でとりくむべきことが明らかとなり、地域活動としての隣組も以上の点を受けて活動することが期待されている。しかしだからといって、隣組が率先して家庭学習の奨励・強化策を推しすすめるとなると、七〇年代初頭に問題視された「学習監視役」のようなものが出てくる可能性もあろう。

これまで、学対推進教育懇談会が各地域で開催され、地域住民の「学力」についての関心もこれからであるが、ここで隣組は教育懇談会と連帯することによって単に「見える学力」論議だけではなく、教育全般にわたる論議を起こしていく役割を担っているものといえる。そしてそのなかで、教育隣組としての役割を改めて確認し、隣組活動を高

揚させる具体的方策を、七〇〜八〇年代の課題点をふまえて論議する必要がある。

おわりに

「父母の学習の場」としての役割を担った隣組は、「学力向上」が叫ばれる今日、改めて注目しなければならぬ実践ではないか。本格的な学力論議なき行政主導型の「学対」は、地域の自主的な教育活動をも巻き込んでいるが、そのなかで隣組は、父母が自由に論議できる場としての役割を担うべきである。「学対」を受けて、今後、隣組がいかなる方向に向かうのか注目したい。

最後になったが、本論文の作成にあたり、具志川市教育委員会社会教育課の新垣哲氏、ならびに、図書館準備室長の知念信正氏からは、貴重な資料の提供と暖かい励ましをいただき、記して謝意を表しておきたい。そして、お忙しいなか、快くインタビュー調査を引き受けてくださった、元県議会議員の田場盛徳氏と具志川小学校校長の比嘉富子氏に厚くお礼を申し上げたい。

- (1) 小林文人・平良研一編著『民衆と社会教育―戦後沖繩社会教育史研究―』エイデル研究所 一九八八年、四頁。
- (2) 具志川市学力向上対策推進協議会・具志川市教育委員会『平成元年度 県教育委員会指定学力向上対策推進研究大会 研究報告書 第一年次』一頁。

(3) 屋良朝苗編著『沖繩教職員会一六年』労働旬報社、一九六八年、六六頁。

(4) 一九五八年六月、松川小学校区（那覇市）に学校の呼びかけで「悪から子どもを守ろう」と父母が寄り集まって八つのグループ（「教育隣組」の名称はつけなかった）が誕生、このグループによって、子どもはよい環境づくり活動が展開され、それが大きな刺激となって同年十二月には、七〇余のグループが結成された。そのときに、「沖繩子どもを守る会」によって「教育隣組」の名称がつけられ、以後、同会の積極的な育成強化が図られるようになった（具志川市教育委員会『第五回具志川市教育隣組研修会』一九七五年一月一九日、一六〜一七頁）。

(5) 一九六一年二月七日、米軍嘉手納航空隊所屬のジェット戦闘機が字川崎に墜落炎上し、死傷者合わせて九名にのぼる大惨事が起こり、六七年八月二日には、前原高校生れき殺事件が起きた（詳細は、具志川市誌編集委員会『具志川市誌』一九七〇年、九〇四〜九〇七頁参照）。

(6) 沖繩教職員組合『沖教組教育研究集会 三〇年の歩み』一八頁。

(7) 田場盛徳氏からの聞き取り（一九八九年一月二六日）。田場氏によると、具志川中の全通学区の部落に教師を配置し、教師は隣組の結成からその活動にいたるまで積極的にかかわり、地域住民とともに子どもへの健全育成について論議した、と述べた。具志川中の教師だけではなく、他の学校でも同様、隣組の結成にいたるまでの教師の果たした役割には大きいものがある。

また、ここで長欠児対策について特筆しておきたい実践例がある。字太田地区では「学童の学力と資質の向上と問題児の解消」を目的に一九六二年に隣組が結成され、学童の毎日の学習記録、就寝時間の徹底、集団登校制度の確立等を実践してきた。とくに、出席状況を確認するために、学校と隣組との間には次のような仕組みがあった。「太田区の学童は具志川中校と田場小校に在籍し各校とも在籍学童の毎日の出席状況を毎朝の始業直後に太田区長に電話で通報する仕組みがなされお蔭で一人の遅刻生もなく、又欠席児童の実状も区長からその都度学校当局に報告する等して父兄と区長と学校とが一糸乱れぬ行動下にある事も他に類例のないものといわれていて、教育隣組長、平良真康氏がまとめた記録によると定期的に学校当局に報告する書式までキチンと整備されていて……」大野顕著『郷土 太田のあゆみ』一九六四年、九二頁。

(8) 照屋寛吉「立法後の社会教育(上) 村公民館の活動を中心に」(具志川市教育委員会『広報社会教育 合冊版第二集』一九八三年、所収)七三五頁。

(9) 照屋寛吉「立法後の社会教育(下) 村公民館の活動を中心に」(同上、『広報社会教育』所収)七七七頁。

(10) 比嘉富子具志川小学校校長からの聞き取り(一九九〇年一月一〇日)。当時、比嘉氏は字具志川地区における隣組の結成に積極的にかかわり、現在もなお、隣組および子ども会の育成について指導助言的立場にある。

(11) 具志川市教育委員会『広報社会教育 合冊版第一集』一九八三年、八一―八五頁の「教育隣組一覽」を参照。

(12) たとえば、字赤道地区の隣組の活動内容のなかには、「学習まわり」「家庭学習まわり」「巡回学習指導」といったものがある(同上、八五頁)。こうした活動には、家庭学習時間が一律に設けられていたり、「ただいま勉強中」等の札が玄関口に掲げられていた。

(13) 一九七一年二月二三日、区教育委員会主催の「教育隣組指導者研修会」が行なわれた。ここでは「現在では全部落の半分しか活動を継続していない状態」であり、「活動を継続している部落においても当初発足した活動目標(子ども)の学習監視役)から一歩もでていないところもあって、今後の内容面の刷新が叫ばれている」(同上、一八頁)。

(14) 宮里朝景「教育隣組活動と地域づくり」(同上、『広報社会教育』所収)七四五頁。

(15) なお、「字具志川教育隣組連絡協議会規約」の全文は、『広報社会教育 合冊版第一集』のなかに集録されている(一〇〇頁)。

(16) 同上、二二頁。

(17) 前掲、「教育隣組活動と地域づくり」七四一頁。

(18) 同上、七四一頁。

(19) 前掲、『第五回具志川市教育隣組研修会』六頁。

(20) 前掲、『広報社会教育 合冊版第一集』二二頁。

(21) 「子どもたちの学習監視、学力向上をどうするかという発想から生まれてきた教育隣組も現在では父兄自らの学習の場にかえようとするところが多い。しかし、まだまだ活動内容においては検討を要する点が多い」と指摘され、活動のあり方が問われている(同上、二五九頁)。

(22) 同上、二七六―二八四頁の「教育隣組一覽」の「主な活動内容」を参照。

(23) 前掲、「教育隣組活動と地域づくり」七四一頁、七四五頁。

(24) 一九八九年二月一七日、具志川市教育隣組(子ども会育成会)連絡協議会主催「第四回具志川市子ども発表大会」が川田自治公民館で行なわれた。「発表大会」は「市内各単位隣組(子ども会)の子ども達が日頃活動していること、思っていること、考えていることを発表しあつて、今後の隣組、子ども会活動に寄与する」ことを趣旨として開催されている。今回、子ども会の意見発表の部で、参加人数が少なく活動に支障が出ている例や、隣組の結成当時から指導助言者として活躍していた大嶺自吉氏(元県教育委員会社会教育主事、現・具志川市教育委員会教育次長)は、子ども会における中高校生のジュニアリーダーおよびシニアリーダーとしての役割を強調していたが、この点に關してはすでに、大嶺自吉「子ども会活動について(上)(下)」「(広報社会教育)所収)がある。要するに、子ども会の運営は未だに小学生とその子をもつ親(とくに母親)が中心となつていて、ジュニア(シニア)リーダーの役割が十分發揮されているとはいえない状況を示している。

(25) 前掲、「平成元年度 県教育委員会指定学力向上対策推進研究大会 研究報告書 第一年次」五頁。

(26) 同上。五頁。

(27) 同上。四頁。

(28) 現在、具志川市では、市青少年健全育成協議会や市教育隣組連絡協議会等を中心に、次代を担う青少年を心身ともに健全に育成するため、「カラオケボックス」設置反対市民会議を結成し、市内各種団体、機関をはじめ、市民総ぐるみの設置反対運動を展開している。

(沖繩・具志川市立兼原小学校)